

理事会

理事会は世銀業務全般の運営に責任を負っており、総務会から委任された権限に基づいてその任務を遂行します。世銀協定の規定により、24名の理事のうち5名は5大出資国が任命し、残りの理事はその他の加盟国から成る複数の理事選出母体(2年ごとに選出)により選任されます。

理事会は総裁が提出するIBRDの融資・保証案件、およびIDAの融資・保証案件を検討・承認するほか、世銀の業務全般に対する方針も決定します。また、理事会は会計監査報告書、運営予算、世銀の活動や政策をまとめた年次報告(本報告書)、および理事会が総務会に提出する必要があると判断した諸事項を、年次総会場で総務会に提出する任を負っています。理事会は世銀の業務方針や方向性を決定する上でも重要な役割を果たしています。その際には世銀グループの役割に対する加盟国の認識の変化や、世銀が業務を通して培ってきた経験が考慮されるほか、事業評価局(OED)が独立した立場から、世銀業務の妥当性、持続可能性、効率性、および有効性に関する助言を提供します。OEDは理事会に直接説明責任を負っている独立評価部門であり、理事会が承認した政策、戦略、および業務プログラムに従って評価を実施します。

2005年度、理事会はその職務を遂行するために、世銀本部で定期的に会合を開きました。ここには理事会の公式会合である全体委員会だけでなく、非公式会合も含まれています。理事会には監査委員会、予算委員会、開発効果委員会(CODE)、統治・管理委員会(COGAM)、および人事委員会の5つの常任委員会が設置されており、各理事は1つ、または複数の委員会に所属しています。理事会は常任委員会の支援を得ながら、世銀の政策と慣行を詳細に検討し、その監督責任を果たしています。2005年度の主な議題は、サーベンス・オクスリー法(米国の企業統治法)への準拠、世銀とIFCの予算改革、採掘産業に対する世銀グルー

プの関与、人事戦略と職員の多様性、および途上国と移行国の発言権と参加の拡大でした。現在はCOGAMを中心に、理事会の有効性を高めるための議論が行われています。

理事と理事代理は定期的に加加盟国を訪問し、援助の実施状況を視察しています。視察の際はプロジェクト・マネージャー、受益者、政府関係者のほか、シビルソサエティ組織、企業、開発パートナー、金融機関、現地事務所の世銀職員など、さまざまな関係者との会談が行われます。2004年7月の視察先はアンゴラ、南アフリカ、およびタンザニア、2005年1月の視察先はバングラデシュ、プータン、インド、ネパール、パキスタン、およびスリランカ、2005年4月の視察先はモロッコ、サウジアラビア、およびヨルダン川西岸・ガザ地区でした。

理事会は半年ごとに開催される「世銀・IMF合同開発委員会」のアジェンダや課題文書の作成においても重要な役割を果たしています。

2005年度の開発委員会では、「グローバル・モニタリング・レポート2005—MDGs:コンセンサスから本格的実践へ(仮題)」が議論され、昨年度に引き続き、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成状況が検証されました。2005年度のモニタリング・レポートでは、サハラ以南のアフリカに多くのページが割られました。また、援助の有効性と融資モダリティ、持続可能な債務水準を維持するための業務フレームワーク、経済成長アジェンダに対する支援(投資環境や融資インフラの整備)、開発促進手段としての貿易、世界経済の展望、およびブレトンウッズ機関の活動と意思決定に対する途上国と移行国の発言権と参加の強化に関する文書も検討されました(添付CD-ROMの「組織に関する情報」の「開発委員会コミュニケーション2005年度」参照)。



左から右へ：(起立) Robert B. Holland III, Mr. Herwidayatmo, Pietro Veglio, Eckhard Deutscher, Mathias Sinamenye, John Austin, Tom Scholar, Chander Mohan Vasudev, Thorsteinn Ingolfsson, Sid Ahmed Dib, Yahya Abdullah M. Alyahya, Nuno Mota Pinto, Otaviano Canuto, Pierre Duquesne, Paulo F. Gomes, Gino Alzetta, Gobind Ganga, Alexey G. Kvasov, Luis Marti；(着席) Mahdy Ismail Aljazzaf, Zou Jiayi, Jaime Quijandria, 大久保良夫, Ad Melkert

戦略的課題

2005年度に理事会が重点的に取り組んだ分野は次の通りです。

戦略フレームワーク

2005年度においても、理事会の活動は世銀の戦略フレームワークの2つの柱である「良好な投資環境の促進」と「貧しい人々のエンパワーメント」を中心としたものとなりました。この2つの柱の重要性は、これまでも多くの中期戦略文書で指摘されてきましたが、2005年度の理事会で改めて、その重要性が確認されました。理事会は世銀がこのフレームワークに関する努力をさらに拡大すること、そのための施策として、ミレニアム開発目標に明記された開発課題に対処するためのツールと手続きを強化することを強く求めました。理事会ではドナーの業務方針、手続き、および慣行の調和化、低所得国(重債務貧困国や切迫した状況にある低所得国を含む)のニーズへの対応、および中所得国との連携の強化に関する進捗報告書も多数検討されました。

貧困削減

ミレニアム開発目標(MDGs)に関する活動は、その達成期限である2015年が近づくにつれて、ますます切迫したものとなっています。理事会は2005年度も引き続き、世銀の使命である貧困削減の進捗状況と、MDGsに対する世銀の取り組みを慎重に監督しました。理事会は借入国が策定した貧困削減戦略に関する文書も議論しました。これらの戦略は借入国自身が作成する貧困削減戦略文書(PRSP)にまとめられています。2005年度の理事会では、8件のPRSPと2件の暫定PRSP、20件のPRSP進捗状況報告書が検討され、改良の余地のある分野が特定されました。このほか、貧困削減戦略融資の有効性に関する調査報

告書も検討されました。貧困削減戦略融資は、貧困削減目標の達成を支援するために世銀が提供している融資手段です。

債務と債務の持続可能性

2005年度の理事会では、低所得国が維持できる債務水準を分析するためのフレームワークの基準値が話し合われたほか、このフレームワークと重債務貧困国イニシアティブの関係や、世銀とIMFが共同で分析を実施する際のモダリティが議論されました。

国別プログラム

世銀と加盟国のパートナーシップの基本となっているのは、国別援助戦略(CAS)と国別パートナーシップ戦略です。これらの戦略は低所得国の場合はPRSP、中所得国の場合は国家開発戦略をもとに策定されており、世銀グループはこれらの戦略をベースに、各国で業務を展開しています。理事会は2005年度も引き続き、すべてのCASに結果測定のための詳細なフレームワークを組み込むことを奨励しました。中間指標を設定し、借入国、世銀、および開発パートナーが合意した中間目標の達成状況を測定・モニタリングすることはそのひとつです。理事会はCASに求めるものとして、焦点を絞ること、選択的な援助を行うこと、およびパートナーシップを活用することを挙げました。ドナー援助の調和化と整合性の向上に関する取り組みを、結果重視アジェンダと連動させることの重要性も指摘されました。国別プログラムを効果的に推進するためには、地域・準地域レベルの活動を平行して行う必要があることも確認されました。2005年度の理事会では、36件のCAS(うち10件は結果重視型CAS)が検討されました。また、理事会は2005年度においても、アジアの津波被害とイラクの暫定プログラムに対する世銀の活動をモニタリングしました。

出向プログラム

理事会は世銀とIMFの意思決定に対する途上国と移行国の発言権と参加を拡大するために、複数のキャパシティ・ビルディング活動を行うことを提言しました。そのひとつが、対象国から世銀職員として出向させる5カ年プログラムです。

すでに16名の職員が半年の任期で世銀の業務部門に出向しています。このプログラムの目的は、主に世銀の手続き、サービス、およびプロジェクトの分野で、理事とその理事が代表している国民のコミュニケーションと知識共有を促進することです。

監督責任と受託者責任

理事会は世銀の株主に代わって、監督責任と受託者責任を果たしています。その一部は監査委員会を通じて遂行されています。2003年、理事会は監査に関するベストプラクティスを取り入れるために、監査委員会の委任事項を変更しました。その後も組織の監視、ガバナンス、および管理に関する新しい標準を取り入れる努力が続けられています。監査委員会は財務方針や管理問題に関する理事会の意思決定を支援するために、財務管理やその他のガバナンス問題に関する助言を提供しています。内部監査局と公正管理局は、非公開の幹部会議を通して、監査委員会にリスクや管理に関する情報を提供しています。

運営予算

2005年度の一般管理費は20億1130万ドル（返済金額を除く）でした。このうちの1億7270万ドルは開発グラント・ファシリティに関するものでした。一般管理費の純額は15億220万ドル、前年度予算からの実質増加率は2%、名目増加率は5%でした。2005年6月、理事会は2006年度の運営予算として、21億280万ドル（返済金額を除く）を承認しました。

査閲パネル

2005年、査閲パネルは3件の新しい調査請求を受理しました。調査請求の対象となった世銀プロジェクトは、パキスタンの「全国排水プログラム・プロジェクト」、ブルンジの「公共工事・雇用創出プロジェクト」、およびカンボジアの「森林利権管理・規制パイロット・プロジェクト」です。この結果、査閲パネルの設置からこれまでの間に提出された調査請求は36件となりました。このうちの11件はアフリカ地域、11件はラテンアメリカ・カリブ海地域、10件は南アジア地域、および4件は東アジア・大洋州地域から提出されたものです。正式に受理された36件の請求のうち、査閲パネルは18件について調査の実施を提言しました。このうちの6件はパネルの活動方針に修正条項が加えられた1999年4月より前に承認されたもの、12件はそれ以降に承認されたものです。現在は4件の調査が行われています（2005年5月現在）。

調査請求、請求に対する執行部の回答、パネルの提言、パネルの調査報告書、および2005年度に調査の対象となったプロジェクトに対する執行部の提言は世銀のウェブサイト (www.worldbank.org/inspectionpanel) で公開されています。

新総裁の選出

2005年3月31日、理事会は全会一致でポール・ウォルフowitzを世銀の第10代総裁に選出しました。ウォルフowitzは2005年6月1日に世銀総裁に就任しました。

理事、理事代理、および委員会委員 2005年6月30日

理事	理事代理	国名
任命理事		
(空席)	Robert B. Holland, III	米国
大久保 良夫 ^{c, d, g}	大矢 俊雄	日本
Eckhard Deutscher ^{e (C)}	Walter Hermann ^h	ドイツ
Tom Scholar ^{b (VC)}	Caroline Sergeant	英国
Pierre Duquesne ^{a (C)}	Anthony Requin	フランス
選任理事		
Gino Alzetta ^{a, d (VC)} ベルギー	Melih Nemli トルコ	オーストリア、ベラルーシ、* ベルギー、チェコ共和国、ハンガリー、カザフスタン、ルクセンブルグ、スロバキア共和国、スロベニア、トルコ
Luis Marti ^{a, d} スペイン	Jorge Familiar ^h メキシコ	コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、スペイン、ベネズエラ（・ボリバル共和国）*
Ad Melkert ^{c, e, i (C)} オランダ	Tamara Solyanik ^h ウクライナ	アルメニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、* クロアチア、キプロス、グルジア、イスラエル、マケドニア（旧ユーゴスラビア共和国）、モルドバ、オランダ、ルーマニア、* ウクライナ
Marcel Masse ^{d, e} カナダ	Gobind Ganga ^h ガイアナ	アンティグア・バーブーダ、* バハマ、* バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、アイルランド、ジャマイカ、* セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島
Otaviano Canuto ^{a (VC), b, i} ブラジル	Jeremias N. Paul, Jr. フィリピン	ブラジル、コロンビア、ドミニカ共和国、エクアドル、ハイチ、パナマ、フィリピン、スリナム、* トリニダード・トバゴ
Biagio Bossone ^{a, b} イタリア	Nuno Mota Pinto ポルトガル	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、* ポルトガル、サンマリノ、* 東ティモール
John Austin ^{b, e, i} ニュージーランド	Terry O'Brien ^{h (C)} オーストラリア	オーストラリア、カンボジア、キリバス、韓国（大韓民国）、マーシャル諸島、ミクロネシア（ミクロネシア連邦）、モンゴル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ
Mathias Sinamenye ^{c, d} ブルンジ	Mulu Ketsela エチオピア	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、* ナイジェリア、セーシェル、* シエラレオネ、南アフリカ、スーダン、スワジランド、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
Chander Mohan Vasudev ^{c (C)} インド	Akbar Ali Khan ^h バングラデシュ	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ
Thorsteinn Ingolfsson ^{b, e} アイスランド	Svein Aass ^h ノルウェー	デンマーク、エストニア、* フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、* ノルウェー、スウェーデン
Sid Ahmed Dib ^{c, e} アルジェリア	Shuja Shah パキスタン	アフガニスタン、アルジェリア、ガーナ、イラン（・イスラム共和国）、モロッコ、パキスタン、チュニジア
Pietro Veglio ^{c (VC), d} スイス	Jakub Karnowski ポーランド	アゼルバイジャン、キルギス共和国、ポーランド、セルビア・モンテネグロ、スイス、タジキスタン、トルクメニスタン、* ウズベキスタン
Mahdy Ismail Aljazzaf ^{b (C), g} クウェート	Mohamed Kamel Amr エジプト（・アラブ共和国）	バーレーン、* エジプト（・アラブ共和国）、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、モルディブ、オマーン、カタール、* シリア・アラブ共和国、アラブ首長国連邦、イエメン（共和国）
Zou Jiayi ^{a, b} 中国	Yang Jinlin ^h 中国	中国
Yahya Abdullah M. Alyahya サウジアラビア	Abdulrahman M. Almfadhi サウジアラビア	サウジアラビア
Alexey G. Kvasov ^{d (C)} ロシア連邦	Eugene Miagkov ^h ロシア連邦	ロシア連邦
Herwidayatmo ^{a, e} インドネシア	Nursiah Arshad ^h マレーシア	ブルネイ・ダルサラーム、* フィジー、インドネシア、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
Jaime Quijandria ^{c, d} ペルー	Alieto Guadagni アルゼンチン	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ*
Paulo F. Gomes ^{b, e (VC), f} ギニアビサウ	Louis Philippe Ong Seng ^h モーリシャス	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、カーボヴェルデ、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ（民主共和国）、コンゴ（共和国）、コートジボワール、ジブチ、赤道ギニア、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ

*IBRD のみに加盟。

委員会

- a. 監査委員会
- b. 予算委員会
- c. 開発効果委員会（CODE）
- d. 人事委員会
- e. 統治管理委員会（COGAM）

- f. 年金管理委員会
- g. 年金財政
- h. CODE 小委員会（2005年1月12日発定）
- i. 倫理委員会

- C= 委員長
- VC= 副委員長